

第六号の二書式（第二十条の三関係）（A 4）

建築士法第23条の6の規定による  
設計等の業務に関する報告書

（第一面）

建築士法第23条の6の規定により、設計等の業務に関する報告書を提出します。  
この報告書の記載事項は事実と相違ありません。

岡山県知事 殿

年 月 日

一級  
二級 建築士事務所 岡山県知事登録 第 \_\_\_\_\_ 号  
木造

事務所名称

\_\_\_\_\_

所在地

\_\_\_\_\_

電 話

\_\_\_\_\_

建築士事務所の開設者の氏名又は名称  
(法人の場合は法人名称及び代表者職氏名)

\_\_\_\_\_

事業年度

～

年 月 日  
年 月 日

〔記入注意〕 建築士事務所の開設者が法人である場合には、法人の代表者の氏名も併せて記載してください。

〔提出先〕 一般社団法人岡山県建築士事務所協会  
〒700-0824 岡山市北区内山下1-3-19  
TEL 086-231-3479 / FAX 086-231-4575

〔提出形態〕 提出部数は1部です。持参又は郵送してください。  
左肩クリップ留めとしてください。  
提出された書類は返却できませんので、控えが必要な場合は、あらかじめコピーを取っておいてください。  
郵送の場合で控えが必要な方は、2部作成し、返信用封筒（宛先を記入、切手を貼ったもの）を同封してください。1部に受付印を押印してお返しします。

受付







(第五面)

管理建築士による意見の概要

〔記入注意〕

当該事業年度における直近のものから順次記入してください。

管理建築士の氏名	建築士事務所の開設者に対して述べられた意見の概要	当該意見が述べられた日